

【最低制限価格及び調査基準価格制度の改正について】

（お知らせ）

建設工事、建設工事に係る設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務における最低制限価格及び調査基準価格制度について改正を行いました。

今回の改正は令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う入札から適用となります。

改正内容については、戸田市水安全部総務課ホームページをご確認ください。

<https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/mizu-somu-saiteiseigen.html>